

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年5月14日(木) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森市久栗坂財産区火葬場
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)  
委員 多田 弘仁(財務部次長)  
委員 加藤 文男(市民生活部次長兼行政情報センター所長)  
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)  
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
  - (2) 施設所管課(管財課) 課長 荒内 隆浩  
副参事 田澤 淳逸  
主事 久保 拓哉
  - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 佐々木 淳  
主幹 岩淵 寿哉  
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
  - (1) 指定期間 5年間
  - (2) 利用料金制 なし
  - (3) 募集形態 非公募

7 主な質疑内容

(委員)

久栗坂財産区は火葬場の他に財産を所有しているのか。

(施設所管課)

土地を所有している。基本的に財産区は土地を所有する地方公共団体で、市内の財産区で建物を所有する財産区は久栗坂財産区のみである。

(委員)

施設が相当古くなっていると考えられるが大丈夫か。

(施設所管課)

施設の老朽化は進んでいるものの、施設自体は一部改修等しながら使用しており、倒壊等の心配はないと考えられる。また、火葬に用いる釜はレンガで作られているが、こちらについても継続して使用することが可能と考えられる。

(委員)

公募にした場合、現在の指定管理者以外の団体からの応募は見込めるか。

(施設所管課)

現行の指定管理料で、現在の指定管理者以外の団体が管理することは困難であると考えることから、他団体の応募はないものとする。

(委員)

施設は施錠しているのか。

(施設所管課)

火葬時以外は施錠している。